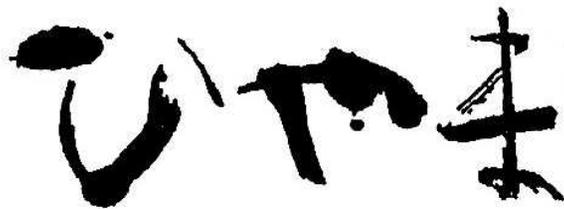


# 第9号



発行

## 檜山教職員組合

定価一年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む

〒043-0056 江差町字陣屋町86-1  
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490  
発行責任者 石橋英敏  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

### 交渉結果(教育長回答)のポイント

- 給料改定(賃金引き上げ)については、人事委員会どおり実施する。
  - 月例給を628円(0.17%)引き上げる。給料表を行政職給料表の場合、初任給を1,500円、若年層1,000円程度、その他400円を基本に引き上げる。
  - ボーナスは0.05月引き上げ、4.45月(現在4.40月)とする。再任用も0.05月引き上げ、2.35月とする。引き上げ分は勤勉手当に配分する。
  - 上記1)2)は2018(H30)年4月に遡り支給する。給与改定の実施については、給与法の改正の措置をもって行う。差額は平成31年1月に支給する。
  - 道独自削減(管理職)については、本年度で廃止する。
- 宿日直手当は、7,400円に増額する。(2018年4月に遡り支給)
  - 学校の寄宿舎における宿直、又は日直の勤務等について7,400円(現在7,200円)、半日勤務から引き続く場合は、11,100円(現在10,800円)に引き上げる。
- 超勤解消に向け「アクション・プラン」の改善、新たな取組を検討する。
  - 教職員の負担が少なく、勤務態様に合った勤務時間の把握システムの構築に努める。
  - 働き方改革が着実に進むよう、より一層、様々な取組に努める。
- 親族間契約における住居手当の見直しは、経過措置を設け次年度から実施する。

### 賃金確定交渉



教育長交渉に臨む交渉団=11月16日道庁別館

11月16日(金)、道教委佐藤教育長との交渉が行われ、最終回答が示されました。主な回答は別表のとおりです。人事委員会勧告の取扱いは、月例給・一時金(ボーナス)ともに5年連続の引き上げ回答になります。これまで2回に渡る交渉を重ね、全道から寄せられた現場教職員の署名を提出、その声が反映された結果です。なお、管理職

# 5年連続のプラス回答、でも...

に実施されてきた道独自の削減について、今年度をもって廃止することも表明されました。実に20年間(一般職については17年間)にも及ぶ異例異常な措置でした。道教委自身「道職員・教職員の賃金が(削減の理由とされた)道財政悪化の要因ではない」

と説明してきたことから、独自削減の妥当性については厳しく検証されなければなりません。月例給・一時金のプラス回答はそれ自体「前進」として受け止めなければなりません。物価上昇や現給保障(制度改定による給料減額の不利益を緩和するための経過措置)が廃止されていることから、今回の改定では生活は改善されません。また、一

# 「働き方改革着実に」(教育長回答) 安心・やりがいがある環境整備を

最終交渉の席上、教育長は「プランの改善や新たな取組を検討し、働き方改革が着実に進むよう、より一層、様々な取組に努める」と述べ、超勤解消に向けた決意を表明しました。すでに「北海道アクション・プラン」の取り組みが始まっています。業務改善や意識改革だけでは、業務改善や意識改革だけでは解決できる状況にありません。少人数学級の実現を含めた定数改善、授業時数の上限設定、部活動指導の負担軽減など、業務量を減らし教職員を増やすことに加え、給特法の改正など抜本的な改善が必要です。

した(文部省財務課(当時))。この算定は当然、中学校にも当てはめられます。しかしその後、学校週5日制になっても、指導要領改訂で授業時数が増えなくても、見合った定数増が行われないまま今日に至っています。加えて、全国学力テストなど評価主義を背景とした施策で圧迫感が覆う学校現場の問題も指摘されています。



交渉で現場の実態を訴える全胆振教職員組合書記長・白鳥克己さん=11月16日

そもそも現行の教員定数は、標準法制定時(1958年)に、小学校教員1人あたり「1日4コマ、週24コマ」とし、その根拠を「1日8時間勤務のうち、4時間を正規の教科指導、残り4時間を指導のための準備整理等に充当」する考え方に置きま

求められます。さしあたり、40人定数学級の少人数化や教職員定数の改善が急務です。教職員の人間らしい働き方があってこそ、子どもと深く関わられる温かな教育が実現されます。ゆきとどいた教育と人間らしい働き方は不離一体、引き続き声を上げていきましょう。

中学1年を担任、授業は週21時間持つっており、生徒の実態にあつたものにするため、毎回教材を探し、指導案を作り、子どもたちの生活の様子を知らせたいと、学級通信を毎週出している。家庭学習帳には全員にひとことを書き込むので、毎日1時間はかかり、諸費納入や提出物の確認、事務作業をしていると、授業の準備やテストづくり、学級通信を書くのはどうしても放課後になってしまふ。しかし、放課後には生徒指導、生徒会の専門委員会や学級協議会、先生たちの会議があり、なかなかその時間も確保できない。仕方なく土曜日から日曜日にも毎週出勤し仕事をしている。部活動をメインで持っている若い先生たちは土日もあるため、いったん家族と過ぎしているのかと思う。このような現場の様子や生の声を知ってほしい。

11月13日に行われた中央教育審議会「第19回学校における働き方改革特別部会」で文科省は、1年単位の変形労働時間制を盛り込んだ答申骨子案を示しました。委員の間から、批判的な意見が噴出しました。

変形労働時間制はすでに実施されていますが、地方公務員には適用しないことになっていました。文科省は部会に「導入した場合の勤務時間のイメージ」を提示(図1)。夏休みなどの勤務時間を短縮し、その分の勤務時間を学期中に割り振って年間の総労働時間を調整する仕組みです。図は学期中の勤務時間を週3日間1時間増やした場合のイメージを表しています。労働時



中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」

第19回特別部会=11月13日

# 文科省骨子案

# 変形労働時間制

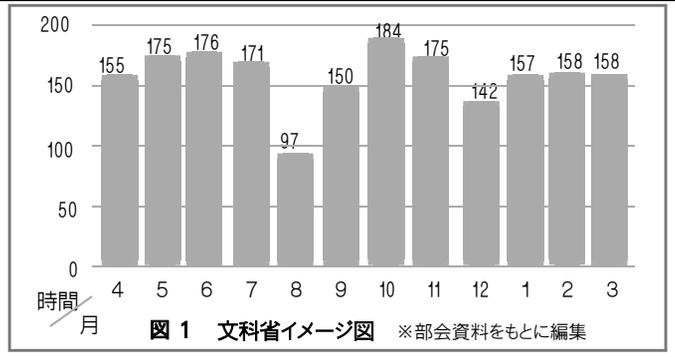
## 「先生たちは力尽きてしまう」懸念噴出

間が8時間を超えると、勤務時間中に組み入れることになっていく休憩時間が6分になり、拘束される在校時間が実質1時間15分増えることとなります。子育てや介護にあたる教員にとっては深刻です。

部会では連合の相原康信事務局長が「教員の勤務時間に関するアンケート」結果を参考資料として提示、20代と60代以上で7割前後が「介護や子育て中の教員は困る」と回答している。実態を明らかにしました。また、同委員は、多くの教員が仕事に働きがいを感じている一方、自身の状態について、7割から9割の教員が「苛立ち」や「疲れ」を抱えているデータも示し(図

2、「導入する環境にない」として反対を表明しました。他の委員からも懸念の声が上がりました。武蔵野市立第五小学校の嶋田晶子校長は、「1日、1週間の勤務時間で見ているか」と先生たちは力尽きてしまう」と訴えました。長期休業中の休暇確保の困難性、残業時間が認められないことへの手当の必要性などの意見も続出。教職員の適正な配置について議論を求める声(鳴門教育大・佐古秀一副学長)や、担当授業時数の上限設定を求める声(学校マネジメントコンサルタント・妹尾昌俊氏)なども続きました。

長休期間から学期中週3時間割り振る場合(毎週3日間8時間45分勤務) ※年間15日間(例:夏季2週間、冬季3日、春季2日)の学校開庁日に相当



19日開催の同審議会初等中等教育分科会でも議論になり、全国連合小学校長会・種村明頼会長は、5日制に移行した際の土曜日授業が平日に回されたことを問題視、過密化した分を削減することこそ前提なのにそれに触れずに教員の意識を議論しているだけでは危機的状況になるばかりと主張しました。全国高等学校長協会・笹のぶえ会長も人材と予算の確保を強く要求、他の委員からも「小学校教員を倍に。国がお金を

## 教育の営みに寄せて

### 矛盾と歪みの表出

### 全国学テ英語「話すこと」調査 実施判断は設置管理者に

文科省は11月12日、来年度の中学校英語「話すこと」調査について、その実施判断を設置管理者の判断に委ね、実施校総数のみを公表、結果についても「参考値」として示し、都道府県別、指定都市別の公表を行わないとする連絡文書を送りました(下掲)。

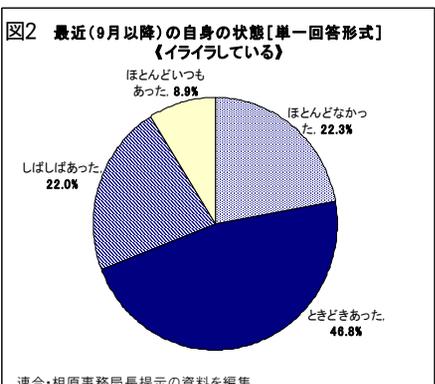
今年5月に実施した、音声記録方式で行う予備調査の結果を受けてのもので、ICT環境の整備状況が把握できない「PC端末の故障や不具合が発生している」などの課題や制約を抱えているとされています。悉皆調査とその拡大に固執する施策の矛盾と歪みの表れです。

競争と序列化をもたらす学力調査を抜本的に見直すことこそ求められます。テストのために過去問など特別対応を図る学校が増え、子どもたちの余暇が失われていると言われます。個々の子どもの実態に寄り添い、人間を育むという教育の営みに寄せたとりくみが大切です。

少なくとも英語調査における「話すこと」調査について、実施を前提とした無理を重ねることにならないよう、現場の実情に即した慎重な配慮が求められます。

出して人材確保すべき」などの意見が相次ぎました。一方、文科省は、変形労働時間を主張する委員に「夏休みにまとまった休みがとれるようになれば教員志望者にとって魅力的」などと述べ、変形労働時間制導入に拘泥する態度に終始しました。

各種調査でも教職員の増員や業務量の縮減こそが喫緊の課題であることを示しています。文科省は現場の実態を直視し、必要な予算の確保にこそ尽力すべきです。道や国に現場の切実な実態と願いを届けるとりくみはいよいよ重要です。



1. 平成31年度学力・学習状況調査中学校英語「話すこと」調査については、設置管理者が各学校のICT環境の整備状況を把握し、各学校の状況を十分踏まえた上で、検討し、設置管理者の判断により学校単位で「話すこと」調査を実施しないこととすることができる。
2. 「話すこと」調査の実施状況については、調査実施後に文部科学省において確認の上、実施校の全国総数のみを公表する。
3. 平成31年度全国学力・学習状況調査中学校英語調査の結果については、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計する。また、「話すこと」調査結果については、全国の平均正答数及び平均正答率を別に集計して「参考値」として公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。
4. 1により「話すこと」調査を実施しなかった学校においても、「話すこと」調査問題及び調査結果を活用した授業改善が行えるよう、調査実施後すみやかに、調査問題、正答例、問題趣旨及び解答類型を公表する。

全教の要求「2018年概算要求書」から

子どもたちや学校にいつそうの競争と序列化をもたらし、学校教育をゆがめるとともに、膨大な個人情報特定の民間企業に扱わせる全国一斉学力テスト実施のための予算を計上せず、学校教育に与えている否定的な影響を直視し、全国一斉学力テストを中止すること。2019年度から導入を予定している中学校の英語調査を中止すること。



うれしいとき、かなしいとき  
にあなたを応援します。

**総合共済** **月々600円**

- 結婚祝金に10,000円
- 出産祝金で5,000円
- 災害見舞金に10万円(全壊)

など他にもいろいろ

さらに退職時には  
**掛金が全額戻ります!**